

京都大学	博士（文学）	氏名	李 咳鎮
論文題目	近世日朝関係と由緒—対馬藩の言説・歴史叙述を通じて—		
<p>（論文内容の要旨）</p> <p>本論文は、近世前期における日朝関係の歴史的展開とその性格を、日朝間の仲介者であった対馬藩の観点から、対馬藩の由緒、そしてそれをもとに成立した言説や歴史叙述に焦点をあてて考察したものである。論文全体は、研究史を整理して課題を述べた序章、総括と展望を示した終章を前後に配し、本論は全6章で構成される。</p> <p>近世対外関係史の分野では、「鎖国」「海禁」論争、「四つの口」論、「武威」と「日本型華夷意識（秩序）」論など、その枠組みをめぐる論争が続いてきた。本論文は、そうした研究史を念頭に、特に史料が豊富な日朝関係史を素材に、対馬藩の語る言説・歴史叙述に着目する。日朝関係を含めた近世日本の対外関係のあり方は、近世初頭に全てが完成したわけではなく、初期の関係の実態が時代を経て定着すると共に、歴史的言説として意識化され再生産されるという段階を経て形成されたにとらえることができるという。したがって、そうした対外関係の枠組みの歴史的展開の特質を正確に把握するには、言説・歴史叙述に着目することが有効というわけである。本論文は、以下の三つの中心的課題を設定し、一七世紀から一八世紀にかけての近世日朝関係の歴史的展開とその性格を実態と認識の両面から考察していく。</p> <p>第一に、対外関係に携わる藩はいかなる認識を持っており、それは相手国や幕府との関係の中で如何に現れ、どのような役割を果たしたのかを考えるという。第二に、中央の幕府が把握しきれない相手国との関係の中で、外交の現場の藩側が持っていた独自の立場は如何に作用したのかを分析するという。そして第三に、一七世紀後半の東アジア世界の変動と、それに影響を受けた日本の対外関係の仕組みが、藩による対外関係の運営及びそれに対する認識に如何なる影響を与えたのかを解明するという。</p> <p>第1章「近世日朝通交の「起源」に関する歴史叙述の展開」では、日朝両国の仲介者としての対馬藩がいかなる歴史認識を有していたのかを通時的に概観し、その特質を考察している。具体的には、近世日朝関係の「起源」とされた日朝国交回復に関する歴史叙述の成立・変化過程を扱う。近世前期、幕府は史書編纂のために各藩から歴史記録を提出させたが、その際、対馬藩が幕府に提出した書上類においては、幕府の創業史観に合わせて朝鮮との講和交渉開始時期を史実と異なる関ヶ原の戦い以降に配置していたという。しかし、一七世紀後半以降、すなわち対馬藩における「記録の時代」到来後は、藩内に伝わっていた朝鮮「辺将」の書契などの外交文書との整合性から、なお史実とは異なるものの、講和交渉の始期は慶長四年に設定された。このような新しい歴史叙述の成立は、従来藩側から呈上された書上の内容を反映していた幕府</p>			

側の歴史叙述との間で齟齬を発生させ、一九世紀の史書編纂過程で考証の対象となったという。こうした過程を経て、幕末期の対外的危機のなかで編纂された『通航一覽』では、国交回復の始期を慶長四年とする対馬藩側の歴史叙述を正史として採択したと結論づける。

第2章「「武威」外交の虚実—寛永一三年通信使の日光参詣とその記憶化—」では、寛永一三年（一六三六）の通信使日光参詣を素材として、それに関する対馬藩側の記憶・言説、および幕府へのその影響を考察する。日光参詣が実現するに至る経緯の分析からは、「御威徳」の再確認をはかっていた幕府ではなく、幕府権力への接近に熱心であった藩側こそが、通信使に対して日光参詣を促したことが判明するという。そして、後の対馬藩内部では、日光参詣が記憶化する中で、宗家の先祖が通信使に圧力をかけて幕府の意向を強制した成果であるかのように由緒化するという。一方、綱吉政権は、藩側の由緒が語る過去の交渉方法に否定的な反応を示し、日光参詣を廃止して朝鮮との融和を図る姿勢をとる。ところが、対馬藩はそれ以後も、先祖の幕府への奉公の代表的な事例として日光参詣の由緒を唱え、かかる認識は、相手国の使節に圧力をかける藩の交渉方法として現出したという。ただ、実際の交渉では、圧力ではなく、儒教的普遍性や先例主義に即した論理的説得が功を奏したともいう。

第3章「訳官使の役割拡大と万松院宴席」では、近世日朝関係の中心であった通信使の渡日を補完する存在として機能した訳官使に注目する。訳官使は、江戸参勤から帰国した対馬藩主の慰労という名目で派遣され、本来は藩主に対する「私的」な使節であった。しかし、次第に將軍家の慶弔に関わる任務を兼ねるようになり、日朝関係における「公的」な役割を果たす側面を持つようになるという。承応元年（一六五三）、訳官使は初めて將軍に弔慰を表する儀礼を遂行したが、それは幕府の指示によるものではなく、貿易の拡大を目論む藩独自の計画によって進められたと推測する。同時期、藩主宗家の先祖に対する訳官使の儀礼であった「万松院宴席」に、東照大権現（家康）や歴代將軍慰霊への拝礼が加えられ、この承応元年の事例は、当該儀礼の「始り」として後代に認識されたという。また、訳官使は宝永三年（一七〇六）に初めて將軍家に対する慶賀（家宣立儲）の任務を帯びて派遣されたが、それは、訳官使を通信使派遣の代替と位置づけて財政難の中で朝鮮御用を果たそうとする藩側の思惑が作用した結果であるという。ただし、藩主の慰労や將軍家の慶弔などの用件は、表面的なものとして機能していたふしもあるという。対馬藩が朝鮮側との外交懸案事項を解決するために訳官使を窓口として利用していたことに注目すべきだという。

第4章「日朝貿易をとりまく対馬藩の外交戦術—権現堂送使の新設交渉を中心に—」では、一七世紀半ば以降、日朝の国交を回復させた東照大権現（家康）への供養という名目で、朝鮮に対して使送船の増設を要求し、貿易の拡大を目指した対馬藩の方策を探る。「権現堂送使」と呼ばれたこの使送船の新設は、幕府の指示や承認を得たものではなく、藩が秘密裏に企てた独自の試みであった。増設に負担を感じた朝鮮

は要請を拒絶したが、対馬藩側は、他の要請事項（倭館の移転要請、公作米支給の年限延長）をめぐる交渉を有利に導くための交渉材料としてこの無理な要求を用いた。また、一八世紀初頭には、「権現堂供物」と名目を変えて再び朝鮮への要求がなされたが、対馬藩は、交渉が成功すれば、これを朝鮮側の自発的な申し出の結果として幕府に報告しようと思っていたという。つまり、幕府・朝鮮双方の意思を任意に作り上げることで交渉を導き、自己利益を拡大させるのが、対馬藩の外交戦術であったというわけである。

第5章「一七世紀末の朝鮮・対馬藩・幕府関係―「乱後之余威」の衰えに関する再考から―」は、雨森芳洲の物語った「乱後之余威」の衰えが暗示する一七世紀末の日朝関係の様相を、朝鮮・対馬藩・幕府という三主体の立場から検討する。一七世紀末、清朝による中国の統一が東アジア世界に変動をもたらす中、対清関係が安定して外交的余裕を得た朝鮮は、対日関係において、幕府との友好を維持しつつ、対馬藩に対して私貿易や倭館の運営に統制を加えていった。対馬藩は、朝鮮側からできる限り貿易上の利益を得ようと画策しつつ、対内的には幕府に対して対朝鮮外交上の自らの働きを積極的にアピールして忠誠を示すことに尽力していた。そして幕府は、国内に対する権威の誇示という目的から外交上の安定を優先し、藩側のふるまいを押しとどめて紛争を防止する方針をとり、対馬藩の行動を抑制したという。

第6章「朝鮮押えの役」言説の形成」は、一八世紀以降、朝鮮貿易の衰退によって財政難に悩んだ対馬藩が、自身の役割や立ち位置として「朝鮮押えの役」言説を唱えるようになる過程を考察している。一七世紀初頭から、対馬藩は朝鮮との「通交」を自身の役割として強調し、幕府もそれに承認していた。元禄末期、幕府による銀の改鑄政策は朝鮮貿易に甚大な打撃を与え、財政危機に陥った対馬藩は、「通交」と貿易が不可分の関係にあると主張し、幕府へ貿易上の特権を求めていく。そうした中、明清交代に伴う東アジア世界の変動による対外的危機意識の高まりも相まって、対馬の歴史的・地理的条件に即した「藩屏」という自己認識が登場した。さらに宝永末期、対馬藩の「通交」の本来の目的は、朝鮮を安定させて大陸方面の防波堤として機能させることにあるとする論理が登場する。そして正徳期、雨森芳洲は、日朝通交の由来に関する歴史叙述の中で「異国押え」や「藩屏之武備」を「通交」と同じく家康が命じた藩の「役」として位置づけるにいたると結論づける。

以上、全6章にわたる考察の結論として、終章では、対馬藩の外交言説の成立過程とその特質をまとめる。近世対外関係は、現場の藩側の忖度が完全には排除されず、幕府外交方針との共存を模索しつつ展開した。一七世紀後半以降の東アジア世界の変動は、朝鮮には外交的余裕を与えた一方、日本には対外的危機意識を生じさせた。そうした中、幕府が朝鮮との関係安定を最優先する一方で、対馬藩では、「武威」の発現を通して日本の「御威光」を示すことが理想とする言説が形成される。それが、対馬藩の「藩屏」や「異国押え」といった外交をめぐる言説に繋がるというのである。

(論文審査の結果の要旨)

日本近世の対外関係史には長く分厚い研究史があるが、なかでも日朝関係史は、史料の豊富さという事情もあり、特に多くの研究が積み重ねられ続けている分野である。朝鮮通信使の実態・役割をはじめとして、多くの史実が詳細に解明されている。本論文は、こうした重厚な研究蓄積に対して、日韓双方に残る史料を用いるという方法論と、実態から遊離した言説・歴史叙述の作用に着目するという独自の研究視角により、果敢に挑んだ成果である。全体は本論6章から構成され、その前後に、研究史を整理して課題を述べた序章と、総括と展望を示した終章が配されている。

かつて、日本近世の対外関係の枠組みは「鎖国」という概念で理解されてきた。現在では、「鎖国」にかえて「海禁」を用いるべきとした提起を皮切りに「鎖国」概念の見直しが進み、対外交渉の現場に着目する「四つの口」論、東アジア世界の中での日本の対外姿勢としての「武威」論、「日本型華夷意識(秩序)」論などが主張されている。このような研究状況をふまえ、本論文は、史料が豊富な日朝関係史を素材に、対馬藩の語る言説・歴史叙述に着目する。近世日本の対外関係のあり方は、近世初頭に全てが完成したわけではなく、初期の関係の実態が時代を経て定着すると共に、歴史的言説として意識化され再生産されるという段階を経て形成されたととらえることができるという。したがって、そうした対外関係の枠組みの歴史的展開の特質を正確に把握するには、言説・歴史叙述に着目することが有効というわけである。

第一章「近世日朝通交の「起源」に関する歴史叙述の展開」は、対朝鮮外交を担う対馬藩が、近世日朝関係の起点をどうとらえ、認識したのかという点に注目し、幕府にも影響を及ぼすその歴史認識が変遷していく様を概観したものである。対馬藩における言説・歴史叙述が、対外関係の展開の中で幕府への配慮を優先しつつ変遷するという、本論文全体を見通す歴史的展開が語られる。こと外交においては、史実よりも言説こそが歴史を動かしたというのである。

第二章「「武威」外交の虚実一寛永一三年通信使の日光参詣とその記憶化一」は、通信使の日光参詣の実態と、後の時代の認識を論じたものである。そもそも通信使の日光参詣は、幕府権力への接近を図った対馬藩が独断で朝鮮に働きかけて実現したものであった。それが幕府に対する奉公を示す事例として後代の対馬藩内で由緒化し、その由緒が対馬藩の対朝鮮外交のあり方を規定したとする。歴史上の事実ではなく、その記憶から生じ、実態から遊離した言説こそが後の対応を規定したことを鮮やかに示した成果であり、歴史の捉え方についての意義ある提言だろう。

第三章「訳官使の役割拡大と万松院宴席」は、近世日朝関係の中心であった通信使を補完する役割を、訳官使という使節派遣が果たしていたことを論じたものである。本来は朝鮮から対馬藩主に対する参勤慰労のための「私的」な使節であった訳官使だが、徳川将軍の慶弔という「公的」な用件を担うように変化するという。しかも、それらの役割すら表面上のものであったふしがあり、実質的には日朝外交の交渉を担う

役割を果たしたと論じる。実態と名目の関係性を通時的に考察した成果といえる。

第四章「日朝貿易をとりまく対馬藩の外交戦術—権現堂送使の新設交渉を中心に—」は、日朝の国交回復を実現した徳川家康を祀る権現堂の祭祀費用という名目で、対馬藩が朝鮮に対して貿易の拡大を要求していたことの実態と思惑を考察したものである。この「権現堂送使」要求は、実際に実現が目指されたというよりも、他の交渉を有利に導くための手段として用いられたことを解明している。幕府と朝鮮の間で、対馬藩がそれぞれに対する説明や立場を使い分けていたことを論証しており、近世日朝関係の特質にせまった成果であろう。

第五章「一七世紀末の朝鮮・対馬藩・幕府関係—「乱後之余威」の衰えに関する再考から—」は、一七世紀末以降、対清関係が安定して対日関係において様々な統制を加えるようになる朝鮮、朝鮮との関係安定を最優先する幕府、両者の間にあって幕府への貢献をアピールしつつ貿易上の利益を可能な限り得ようと目論む対馬藩、という三者の関係性が近世日朝関係のあり方を規定したことを述べたものである。幕府が直接携わらない近世日朝関係の特質を照射した成果といえるだろう。

第六章「「朝鮮押えの役」言説の形成」は、幕府と対馬藩が合意したものではなく、近世初頭にも存在しなかった「朝鮮押えの役」という対馬藩の役割認識が、如何なる過程を経て形成されたのかを論じたものである。時々都合に応じて登場した歴史認識が、さらに新たな論理を言説として作り出すという作用を解き明かしたものであり、歴史の展開を見通す上で重要な視角を提示した成果である。

以上のような本論文の価値としてまず指摘すべきは、日本・韓国両国に所在する諸史料を広く収集し分析した労作であるという点である。導き出された論点は、史料の裏付けが丹念になされたものであり、説得力を持つ。そして、歴史的事実ではなくむしろ歴史認識こそが、後の時代の歴史的展開を規定したとする本論文全体を通してなされる主張は、近世日朝関係の展開を理解する上で極めて有効である。近世対外関係史の分野において、認識論が重要であることは従来から意識されてきたが、それを高い精度で実証してみせた本論文は、今後の研究の一つの指針となるだろう。加えて、研究進展に伴う個別分散化が進むなか、近世全体を論じるには至らなかったものの、一七世紀初頭から一八世紀末という長い期間を対象に歴史認識の変遷を論じた点も評価できる。もっとも、これまでの研究史が提示してきた近世対外関係の枠組みを描き直すまでにはいたっていない点は残念である。しかし、それは著者の今後の研究進展によって克服することが期待でき、本論文の価値を大きく損なうものではない。

以上、審査したところにより、本論文は博士（文学）の学位論文として価値あるものと認められる。2021年11月25日、調査委員3名が論文内容とそれに関連した事柄について口頭試問を行った結果、合格と認めた。

なお、本論文は、京都大学学位規程第14条第2項に該当するものと判断し、公表に際しては、当分の間、当該論文の全文に代えてその内容を要約したものとすることを認める。